

教員免許状更新講習日における緊急対応について

愛知大学 教職課程センター

教員免許状更新講習が、暴風、地震等の自然災害により終日休講となった場合、予備日を設けず中止といたします。ただし、講師の急病等により一部休講が発生した場合には、補講を行う予定です。なお、暴風・地震等による休講基準は下記の通りとなります。

記

1. 悪天候時の対応について

愛知県下に「特別警報」または「暴風警報」発令中は下表の基準により休講と致します。なお、愛知県下とは愛知県内のすべての地区を指します。したがって、いずれかの地区に特別警報または暴風警報が発令された場合、講習は休講となります。休講情報は、本学公式ホームページにて告知致します。

愛知大学公式ホームページ <http://www.aichi-u.ac.jp/>

【悪天候の場合の休講等措置基準】

午前6時30分までに解除	通常通り授業を実施する
午前6時30分現在発令中（解除されていない場合）	当日のすべての授業を休講とする
授業開始後に発令された場合	直ちに授業中止とする

2. 地震の場合の休講等措置基準

地震が発生した場合、あるいは「南海トラフ地震に関連する情報」で発表された情報等に基づき、講義又は試験を行うことが困難であると大学が判断した場合は、授業又は試験を直ちに中止する。

3. その他の場合の休講等措置について

水害などの災害による避難勧告の発令、交通機関の運休・ストライキなどの影響で、講義又は試験を行うことが困難であると大学が判断した場合は、本学HPで指示する。

以 上